平成30年9月定例会 県土整備委員会(事前) 平成30年9月7日(金) 〔委員会の概要 企業局関係〕

須見委員長

ただいまから、県土整備委員会を開会いたします。 (10時33分) 直ちに、議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、企業局関係の調査を行います。

この際,企業局関係の9月定例会提出予定議案等について,理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】(説明資料)

- 議案第3号 平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算(第1号)
- 議案第21号 平成29年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第22号 平成29年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定に ついて
- 議案第23号 平成29年度徳島県土地造成事業会計剰余金の処分及び決算の認定につ いて
- 議案第24号 平成29年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定につい て
- 報告第2号 徳島県電気事業会計継続費精算報告書について
- 報告第4号 平成29年度決算に係る資金不足比率の報告について

【報告事項】

○ 徳島県企業局経営計画における「進行管理表」の平成29年度進捗状況及び評価について(資料1-1, 1-2)

東端企業局長

9月定例県議会に提出を予定しております、企業局関係の案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の県土整備委員会説明資料1ページを御覧ください。

- 1, 平成30年度徳島県工業用水道事業会計補正予算 (第1号) でございます。
- (1)業務の予定量といたしまして、建設改良工事につき、吉野川北岸工業用水道で1,500万円の増額を予定しております。

この内容につきましては、地震等の発生時に倒壊の恐れがある企業局施設のブロック塀の改良工事を行うものであります。

2ページをお開きください。

(2) 収益的収入及び支出でございます。

収入は該当ございません。

支出につきまして、その他費用におきまして、ブロック塀等倒壊対策事業の費用300万円を増額し、補正後の額は、表の最下段、右から二つ目の欄に記載のとおり10億5,701万7,000円を予定しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

(3) 資本的収入及び支出でございます。

収入は該当ございません。

支出につきましては、建設改良費で、ブロック塀等倒壊対策事業の費用1,500万円を増額し、補正後の額は、表の最下段、右から二つ目の欄に記載のとおり6億3,597万4,000円を予定しております。

また,資本的収入額が,資本的支出額に対し不足する額6億2,597万2,000円につきましては,過年度分損益勘定留保資金などで補てんするものとしております。

次に, 4ページをお開きください。

2, 平成29年度徳島県電気事業会計ほか3事業会計の剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

これら4事業会計につきまして、決算を今議会に提出し、議会後に開催されます、企業会計決算認定特別委員会において御審議いただくこととなっております。

決算の概要といたしましては、先の6月定例会の付託委員会におきまして御説明申し上 げたとおりの内容となっております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

6,徳島県電気事業会計継続費精算報告書についてでございます。

5ページにつきましては、坂州発電所大規模改良事業、水力発電集中監視制御システム取替事業に係る営業費用の精算報告書となっておりまして、次の6ページは、坂州発電所大規模改良事業、坂州橋架替事業並びに水力発電集中監視制御システム取替事業の建設改良費の精算報告書となっております。

表の右から3列目,年割額と支払義務発生額の差につきましては,各年度における事業費の請負差額等によるものでございます。

次に, 7ページをお願いいたします。

7, 平成29年度決算に係る資金不足比率の報告についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、知事は実質赤字比率などの、財政の 健全性に関する比率を議会に報告するとともに、公表するものとされております。

ここでは、同法第22条第1項の規定に基づきまして、企業局が所管しております、徳島県電気事業会計ほか3事業会計につきまして、財政の健全性に関する比率の一つでございます、平成29年度決算に係る資金不足比率を報告させていただきます。

資金不足比率は、資金不足額を事業の規模で除した比率であり、表の下、備考に記載しておりますとおり、各会計とも資金剰余の状態にあり、資金不足額がないため、資金不足比率の欄は、バーとなっております。

次に、8ページをお開きください。

資金不足比率の議会への報告に先立ちまして、徳島県監査委員による審査をお願いいた しております。 その結果, 9ページの第3,審査の意見にございますとおり,資金不足比率とその算定の基礎となる事項を記載した書類につきましては,いずれも適正なものとお認めいただいております。

以上で、9月定例県議会に提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、この際1点御報告させていただきます。

お手元に御配付の資料1-1を御覧ください。

徳島県企業局経営計画における「進行管理表」の平成29年度進捗状況及び評価について でございます。

1, 徳島県企業局経営計画の推進方策につきましては、企業局では平成29年3月に、平成29年度を初年度とする10年間の経営計画を策定しており、計画的に事業を実施し、効果的かつ効率的な事業の推進を図るため、PDCAサイクルによる進行管理を実施することとし、企業局戦略会議で毎年度の進捗状況を評価するとともに、外部有識者からなる戦略的経営推進委員会に報告し意見を伺うこととしております。

また,進捗状況及び評価の結果につきましては,企業局ホームページで公表する予定と なっております。

次に、2、進行管理表の達成状況別取組数についてでございます。

進行管理表では、経営目標1,社会貢献の加速、2,安全安心の確保、3,経営力の強化の三つの経営目標を掲げ、61項目の事項について取組を進めてまいりました。

平成29年度の進行管理表の達成状況別取組数は、A評価が47、B評価が13、C評価が1、D評価がゼロとなっております。

C評価としました,「地域が進める森づくりを支援」につきましては,昨年度,川口ダム湖畔の比較的利便性が高く,ヘクタールあたりの単価が高い森林を那賀町が優先的に取得したため、全体で30ヘクタール程度の支援にとどまり、年間100ヘクタールの目標達成に至りませんでした。

今年度は取組を加速させるために、予算を3,000万円から5,000万円に増額しており、那賀町木頭ほかにおきまして、100~クタール以上の取得支援を行いたいと考えております。

今後も良質な水資源の確保を図りながら、引き続き、県営発電所の上流域における環境 整備と地域振興に貢献してまいりたいと考えております。

資料1-1の裏面を御覧ください。

3,経営計画の取組事項と進捗状況の評価は、三つの経営目標ごとに整理した表となっており、この詳細につきましては、資料1-2、平成29年度「進行管理表」の進捗状況及び評価(一覧表)のとおりとなっております。

最後に、資料1-1の裏面一番下、4、戦略的経営推進委員会での主な意見につきましては、去る8月2日に同委員会を開催し、進捗状況の評価を報告いたしましたところ、委員からは、現在の経営状況を今後も継続していただきたい、C評価について、今後10年の経営計画で、しっかりと取組を進めてほしいとの御意見を頂きました。

これらにつきましては、今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。 報告は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

先ほど、企業局経営計画の進捗状況の報告がございましたが、その中で資料1-2、自然エネルギー導入の加速、小水力発電の先導的取組で評価Aということで、これについては順調または妥当というような評価を頂いておるわけですが、特にこの廃止発電所、砂防えん堤などを活用した実証モデルの検討・導入、これが掲げられております。

以前から私もいろいろとお話をさせていただいておった中で、この徳島県の特性、急な山や渓流というのがございます。そういった中での自然エネルギー、この小水力発電の導入は非常に有効でないかというような思いがございました。

そこで、昨年度から進められている神山町2か所での流況調査、これについてその概要 と結果をお伺いしたいと思います。

片岡事業推進課長

神山町における流況調査についての御質問でございますが、まず調査の概要につきましては、鮎喰川の支流でかつては水力発電所のあった神通谷川、それと野間谷川の2か所において、昨年6月から1年間の流況調査を行っております。

また、水力発電にかかる流況の把握には取水予定地点で原則10年間の実測資料が必要となりますことから、それを補完するために近傍観測所が保有するデータとの相関を分析しまして、精度の向上を図っております。

次に、調査結果についてでございますが、最大流量と平均流量につきましては、神通谷川が大きいものの、無降雨が続いたときの流量の減少につきましては、野間谷川が緩やかになっております。

河川の流況は降雨の状況以外にも山の形状あるいは、山林の様相、斜面の土壌、河川の 勾配などに影響されまして、野間谷川の流域のほうが保水力、水源かん養機能が高いとい う結果になっておりまして、年間を通して安定していると考えております。

岩丸委員

これまでの結果、流況調査ということでは良い方向に向かっていると思います。その結果をもって概略設計に着手したということですが、どのような検討を行っているんでしょうか。

片岡事業推進課長

概略設計についての御質問でございます。

収集しました観測資料に加えまして、地形、既存施設の配置、道路の状況、系統連系の容量などからそれぞれの河川にふさわしい取水地点、発電所地点、水車形式を選定しまして出力、使用水量、発生電力量を算出いたします。

また,取水設備,水圧管路,発電機等の構造規格につきまして他県での事例も参考にしながらコスト縮減を図り,売電収入と建設費,それと維持管理の難易度や施工性等を総合的に比較しまして,最適な設置計画を検討しているところでございます。

岩丸委員

わかりました。この小水力発電の事業化というのは、建設のコストをいかに抑えるかというのと、それに動き出したときの効率的な発電の継続ということが、非常に重要と思うのですが、これらの検討の結果が出るのはいつぐらいの予定でしょうか。

片岡事業推進課長

検討の結果がいつ頃になるかとの御質問でございます。

この度の神山町のモデルが,自治体や民間事業者による小水力発電導入を先導していく ためには、建設コストをいかに抑えるかというのが重要になってまいります。

その取りまとめに時間を要しているところではございますが, 鋭意検討しておりまして, 来る付託委員会に報告できたらと考えておりますのでよろしくお願いします。

岩丸委員

付託委員会と、もう間もなくということで非常に期待をいたしておるわけでございます。

私自身も大体,神通谷川,野間谷川といったらある程度,地域的なものも良く分かりますし,特に神通谷につきましては,神通発電所というのが四国電力から神山町の教育委員会に近代化遺産へとのことで引き受けておりまして,私も教育委員会に所属しておったときに,そこへも行かしていただいて,何か使えないのかという検討もしたことがあります。

そのあたりの電力の供給であったり、非常に自然も豊かな所なんで、夏の林間学校なんかに使えないかとかそういうこともあり、四国電力にどうにかならないかと打診もしたことがあるんですが、非常にそのときは難しかった。しかし、こうやって県のほうからいろいろな調査もしていただいて、前に向きそうな段階になってきておるということで、非常に期待をしておるところでございます。

この度の、北海道の地震を見ておりましても、こういう小水力の発電所があったら、ある程度のところは対応できるのにという思いも非常に強くしておったところでございまして、この自然エネルギーの普及というのはCO2の削減もそうですが、特に地震、台風で大阪のほうも停電も多かったとか、いろいろございますが本当に喫緊の課題でないかなと思うわけでございます。

自然エネルギーの中でも太陽光といったら、やはり昼や夜でその波がある、また大規模な水力発電とか風力発電というのはその辺りの環境の影響というのも大きなものがある。

そういった点からもこの小水力発電,非常に期待を寄せているわけでございまして,今後ともこの企業局の培ってきた水力発電に対するノウハウも生かしていただきながら,神山町での建設に大いに期待をいたしておりますので,今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で,企業局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(10時50分)